

ご契約の際、以下 School Policy (規約)をご確認ください。

School policy

【受講契約について】

- ・コースの契約とは、1枚の Application Form に対して1つの契約となります。そのため、複数のコースを同時申し込みをされた場合は最初のコース開始日から最後のコース終了日までを1つの契約とします。
- ・同日であっても複数の Application Form を使用した契約の場合は同時申し込みではなく追加契約(継続生扱い)となる場合がございます。
- ・One on One の有効期限は One on One レッソンの初回日より3か月となります。
お申込み後に初回レッスンの予約がない場合のみ、有効期限はお申込み日から3か月となります。

【解約について】

契約を解約する際は学校に書面にてご通知ください。また、受理日より以下の手数料が発生いたします。

※学校の受付時間外の通知は、翌開校日付の通知として受理いたします。

※複数のコースを同時にお申込みされた場合は、最初に始まるコースの開始日からの計算となります。またコースごとの解約はできませんのでご注意ください。

【Main コース】(Kiso/Input/Output/APS) ※返金対象は Tuition Fees のみ。

契約受講開始日前

- ・受講日まで31日以上：申込金(Registration)と受講料の10%
- ・受講日まで30日以内：申込金(Registration)と受講料の20%

契約受講開始日後 (受講日当日は受講済み日数に含む)

- ・受講済み日数が契約日数の10%以内：申込金(Registration)と受講料の50%
- ・受講済み日数が契約日数の30%未満：申込金(Registration)と受講料の70%
- ・受講済み日数が契約日数の30%以上：返金は致しかねます。

※契約日数は契約期間に予定しているレッスン日数となります。

【Part-time コース、One on One コース及び Short-term コース】

- ・受講の有無に関わらずご入金後は返金いたしかねます。

ただし、契約受講開始日前に Part-time コースを Main コースに変更を希望される場合のみ、Part-time コース分の金額を全額 Main コース充当することができます。(手数料なし)

【コース変更及び受講月変更について】

コース変更及び受講月変更につきまして以下の注意事項と通知期限をご確認ください。

- ・変更を希望される場合、変更届の提出が必要です。
- ・フルタイムクラスに関しましては、受講者と講師・カウンセラーとの話し合いのうえ1つのコースにつき1回までフルタイムクラスの別コースに変更または受講月変更が可能です。
- ・Part-time コースに関しましては、受講開始前でしたら受講月の変更のみ1回可能です。
- ・変更手続きに対して事務手数料はございません。
- ・変更先のコースが満席の場合は翌月以降にご案内する場合がございます。
- ・コース変更後または受講月変更後に解約する場合の解約手数料は、元契約の受講契約内容、日程と Policy に基づきます。
- ・Main コースから Part-time、Short-term 及び One on One への変更はできません。
- ・Short-term 及び One on One はコース変更及び受講月変更はできません。
- ・One on One はレッスン日決定後(予約後)の変更ができず、受講できない場合はレッスン消化扱いの欠席となります。

受講開始前

コース変更、受講月変更ともに受講開始日の前週の木曜日(17:00)までに変更届を提出ください。

受講開始後 (受講開始日を含む)

コースを変更したい場合は、受講第一週目の金曜日までに変更届を提出ください。

受講開始後に受講月の変更となった場合は受講料として1週間分の差額が発生しご精算いただきます。

【校則】

Vector International Academy は、学生の方に行動規範を遵守していただくようお願いしています。

「ベクターの学生」は現在通学中の学生、既にお申込みされ、今後ベクターのレッスンに出席する学生を指します。

- ・全ての学生やスタッフ・講師に尊厳と敬意を持って接します。
- ・クラス内での混乱を生じさせる行為や、相手を不快にさせる行為を慎みます。
- ・他の学生やスタッフの民族、人種、宗教、性的指向に関する不適切な発言を慎みます。
- ・クラスの課題に取り組む際には、カンニングや盗用行為を行いません。
- ・学校の施設や所有物を損傷しません。
- ・学校の敷地内へ刃物や銃を持ち込みません。
- ・校内にアルコールや禁止薬物及び日本の法律で禁止されている物を持ち込みません。
- ・他の学生やスタッフ・講師、学校施設に損害を及ぼすと判断されるその他の行為を慎みます。

学生が下記のいずれかの行為を行った場合は、警告書または処分猶予期間なしに直ちに退学となります。

- ・性的暴行 ・学校内外での身体的暴行、暴力 ・暴言や脅迫 ・学校所有物の器物破損 ・窃盗 ・盗撮

以上のような行為が行われた場合には、警告書または処分猶予期間なしに直ちに退学となります。

学生の行為に係る懸案事項は、学校長に委ねられ、規約に基づき対応致します。

【連絡手段について】

- ・お申込書に記入いただきましたメールアドレスにお知らせ(初日案内など)を連絡する場合がございます。お申し込み後及び在学期間中に E メールアドレスの変更がある場合は、必ず当校に直接ご連絡ください。学校事務局から E メールをお送りする場合、@vectorinternational.ca のドメインを使用します。お申し込み後は必ず上記ドメインからのメール受信ができるように設定ください。また、ご登録いただいている場合は LINE(公式アカウント)やその他 SNS・メッセージアプリからご連絡する場合がございます。
- ・講師からご受講者様へ学校、クラス、レッスンについての連絡は LINE(公式アカウント)を予定しております。なお、課題提出方法として講師が指定します E メールやその他アプリケーションを使用する場合がございます。
- ・ご受講後も確認事項があった場合やお知らせなど事務局または講師よりご連絡する場合がございます。

【その他】

- ・本契約内容及び規約にて懸念事項やご質問がある場合は、事務局までご相談ください。
- ・学校内で撮影した写真、動画、感想文等をウェブサイト等へ掲載いたします。
- ・建物の使用規約(下記例参照)を違反した際、支払い義務が発生することを了承していただきます。
非常時以外及び時間外の非常階段の侵入行為
火災報知器及び防犯機器の誤作動の誘発など、非常事態を発生させる行為及び建物管理会社の対応を発生させる行為
- ・講師が許可をした場合を除き、レッスン中は録音・撮影は禁止となります。
- ・ストライキや天候を含め公共交通機関が動かなくなる場合、学校が休校となる場合がございます。
休校となった場合、別日での補講等はいたしません。
- ・インフルエンザ等疫病の疑いがある場合は、学校を休むまたは早退をしていただき病院に行くように指示をする場合がございます。
出欠席は医師からの指示に従っていただきます。また、病気によっては日本の厚生労働省のガイドラインに則り対応をさせていただきます。なお出席停止となった場合、補講等はございませんのでご了承ください。
- ・政府通達や情勢、また講師の体調等が理由によりレッスンがオンラインになる場合がございます。
- ・担任講師が行えない日がある場合、別の講師が代講しレッスンを行う場合がございます。また、ターム途中で担任講師がコースを担当できなくなった場合は、急遽担任を変更する場合がございます。
- ・Pro-D Day は休講日となります。しかしながら、同ターム内にて講師・当校都合によりレッスンができないまたはできなかった場合に、Pro-D Day をレッスン調整日として振替レッスンを行う場合がございます。
- ・BC 州の祝日は休校日となり、振替等はございません。休校日は当校の Academic Calendar にてご確認ください。
- ・メインコース卒業式の日に関しましては、基本的にレッスンはございません。変更がある場合は講師よりお伝えいたします。
- ・グループレッスンの時間及びレッスン時間数は変更になる場合がございます。(ご受講者が 1 名の場合など)
- ・One on One レッスンでは 15 分以上連絡がない場合、欠席扱いとなります。
- ・学校受付時間 バンクーバー時間平日 10 : 30-17 : 00 (受付時間後の通知は、翌開校日付の通知として受理いたします。)

2021 年 12 月 20 日